



高橋ちづ子衆議院議員、いわぶち友参議院議員らを迎えて

コロナ禍のもとでの要望が各界から 国会報告 & 要望を聞く会を開催

日本共産党青森県委員会と同県議団は7月10日、青森市内で国政報告&要望を聞く会を開催しました。高橋ちづ子衆議院議員、いわぶち友参議院議員とともに、ふなやま由美元仙台市議（党衆院比例東北ブロック予定候補）とさいとうみお党県書記長（青森1区予定候補）が各界からの要望に耳を

傾け、語り合いました。よしまた県議は司会をつとめました。「地域の公共交通を守るためにも支援を」（タクシー協会）、「命を守る社会的責務を果たしたい」（民医連）など声が寄せられました。

両国会議員と党県議団が、同日、県教育長とも懇談(写真)



コロナ危機のもとで、中小業者が活用できる制度を裏面に紹介します。

コロナ第2波から守る体制を万全に 常任委員会で質問



東京を中心に、連日、コロナ陽性者の報道が続く中で常任委員会が開催されました。よしまた県議は、「国は傍観しているようにしか見えないが、県は県独自に構える必要がある」とし、第2波への備えを万全にするように求めました。

県はすでに、ピーク時の想定とそれにもとづく検査・医療体制のシナリオを明らかにしています。よしまた県議は、それぞれについてただすとともに、目標をめざす手立てが尽くされるように求めました。

犯罪被害者等支援条例 基本理念にそって 実のあるものに

昨年12月に成立した犯罪被害者等支援条例にもとづく推進計画の検討が続いています。よしまた県議は、条例の基本理念にそって見舞金の創設などを提案しました。

新たな生活様式に対応する事業者を応援する 10万円の応援金 申請スタート

申請書やポスター、封筒などワンセットをもって、よしまた県議らが連日お店を訪問中

コロナ危機のもとで 中小業者などが活用できる **主な** 支援制度

国保加入者で
事業収入等が
30%以上減の場合

国保税の減免

主な生計維持者の 前年の合計所得	減免 割合
300万円以下	全部
400万円以下	80%
550万円以下	60%
750万円以下	40%
1000万円以下	20%

申請書を提出

- 融資や補助金もあります。
- 1人10万円の特別定額給付金、生活福祉資金の特例貸付、住居確保給付金もあります。

全国の業者

ひと月の売上げが
**50%以上減
の場合**

持続化給付金

最大 法人200万円
個人100万円

オンライン申請
全国にサポート会場設置
～2021年1月15日

次の場合も
申請できるようになりました

- 確定申告で主たる収入を、「雑所得」「給与所得」で行っていた方
- 2020年1月～3月に開業した方

全国の業者

5月～12月の売上のうち
50%以上減の月がある
または
3ヶ月の合計が**30%以上減**
の場合

家賃支援給付金

家賃（駐車場代を含む）の
3分の2を6カ月

- 37.5万円以上の家賃なら補助額は3分の1に
- 給付金の上限は、法人600万円、個人300万円

オンライン申請
全国にサポート会場設置
2020年7月14日～

青森県内の業者

売上げ20%以上減
の場合
新しい生活様式対応

応援金

1事業者10万円

- 今年4月30日以前に開業し、営業により得た事業収入に伴う税の申告をしている。
- 申請書は県HPに掲載。県庁や商工会議所などにも。
- 売上減の証明として、持続化給付金の給付決定通知でも代用できます。

青森県庁応援金事務局
に郵送で申請
7月27日～9月30日

青森市内の業者

自己所有物件で営業する
下記の業種の場合
売上変化は関係ありません

卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、物品賃貸業、技術サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の教育、学習支援業、療術業

&

県の協力金および市の家賃補助の対象外だった業者

固定資産税支援

固定資産税の8割または10万円
いずれか低い方。3事業所まで

青森市経済政策課に
郵送で申請
7月1日～8月31日

お困りのことなど、なんでも相談ください 日本共産党

017-777-7243 (日本共産党東青地区委員会・特設電話)



よしまた 洋
県議



藤原 浩平
市議団長



村川 みどり
市議団副団長



天内 しんや
市議団幹事長



山脇 さとし
市議



万徳 なお子
市議



赤平 ゆうと
市議

中小業者の相談すべて
ワンストップで

青森民商
017-722-7136